

**住むなら北九州 定住・移住推進事業 頑張る若者賃貸応援メニュー  
補助要件チェックリスト**

申請者 氏名 \_\_\_\_\_

**1 対象者について**

**【個別項目】 いずれかに☑**

次のいずれかに該当し、39歳以下で、転入後、単身で生活する方。

**起業（スタートアップ等）に伴い、転入する従業員等**（次の全てに該当）

1年以上継続して市外に居住している。

次のいずれかに該当する。

ア 本市が定めるスタートアップ関連事業を活用し、起業又は起業予定の方。 ⇒

イ 本市が定める商店街の空き店舗への補助事業を活用し、起業又は起業予定の方。 ⇒

ウ 起業にかかる会社（上記ア、イを含む）へ就職する方。 ⇒

**【共通項目】 該当する場合☑**

次の全ての要件に該当する。 ⇒

※1つでも該当しない項目がある場合、本事業の対象となりません。

- ・転入後、原則2年以上市内に居住することができる。
- ・暴力団又は暴力団員ではない、暴力団又は暴力団員と密接な関係はない。

**2 対象住宅について**

**【住宅の所在】 該当する場合☑**

街なかの区域（要領参照）に所在し、次の全ての区域外に所在する住宅である。 ⇒

※街なかの区域であっても、次の区域内の場合、本事業の対象となりません。

- ・市街化調整区域
- ・工業専用地域
- ・土砂災害特別警戒区域
- ・土砂災害警戒区域

**【住宅の要件】 ①～②のいずれかに☑**

**①民間賃貸住宅** ⇒

公営・公社・都市再生機構等の設置する公的住宅を除いた居住用の賃貸住宅で、次のア～エの全てを満たす住宅

<p>ア 新築※ではない住宅</p> <p>※新たに建設された住宅で、建設工事の完了の日から1年を経過していないもの</p> <p style="text-align: right;">⇒<input type="checkbox"/></p>	<p>イ 住戸専用面積※が25㎡以上の住宅</p> <p>※バルコニー等の共用部を除いた面積</p> <p style="text-align: right;">⇒<input type="checkbox"/></p>	<p>ウ 次の<u>いずれか</u>に該当する住宅</p> <p>※重複不可</p> <p><input type="checkbox"/> 昭和56.6.1以降に着工した住宅</p> <p><input type="checkbox"/> 昭和56.5.31以前に着工した住宅で、耐震診断を実施し、又は耐震改修工事を施し新耐震基準を満たした住宅</p> <p style="text-align: right;">⇒<input type="checkbox"/></p>	<p>エ 宅地建物取引業者が仲介を行う住宅</p> <p style="text-align: right;">⇒<input type="checkbox"/></p>
--	--	---	---

**②北九州市空き家バンク登録住宅** ⇒

北九州市空き家バンク要綱に則って媒介契約を締結した住宅